

平成29年度総会・技術研修会開催される

平成29年6月1日(木)、埼玉会館において、平成29年度通常総会が開催されました。

● 会長挨拶

会員の皆様には、日頃より当協議会の活動につきまして、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

国は、平成24年4月に策定した第4次環境基本計画の中で、温室効果ガスの排出量を、2050年までに80%削減することを地球温暖化対策の長期的な目標として掲げております。

この目標の達成には、二酸化炭素の数百から数千倍の温室効果がある、代替フロン類の大気中への排出を抑制していくことが極めて重要であります。

近年、使用中の機器からフロン類が大気中へ排出されることが問題視されております。定期的な点検など、適切な管理により、フロン類の排出を未然に防ぐよう、お願いいたします。フロン類に関する問題への対策は現在進行形で進んでおります。会員の皆様方におかれましても、この機会にフロン排出抑制法について、より一層の御理解を賜りたいと思います。



会長 黒木 健之

● 議 事

審議事項

(1) 平成28年度事業報告及び収支決算に関する件

平成28年度の事業実績と収支決算(収入584,018円、支出378,470円、差引額205,548円を平成29年度に繰越)が承認されました。

(2) 平成29年度事業計画及び予算に関する件

平成29年度は総会の開催、普及啓発物品や会報の作成などの事業を実施し、予算額を475,550円とすることが承認されました。

(3) 任期満了に伴う理事及び監事選任

任期満了に伴う選任がありました。

○役員名簿(敬称略)

会 長 黒木 健之 (一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会会長)

副 会 長 加藤 博 (埼玉県電機商業組合理事長)

常務理事 石鍋 恵子 (埼玉県環境部大気環境課長)

理 事 平沼 一幸 (埼玉県自動車販売店協会会長)

理事 齊藤 一雄（一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会副会長）
 監事 中新田 直生（株式会社市川環境エンジニアリング取締役）
 監事 中島 辰衛（一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会専務理事）

■ 技術研修会

総会終了後、一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会の大沢勉事務局次長兼業務部長をお招きし、「フロン排出抑制法の注意事項とフロンの動向」と題して、平成27年4月に施行されたフロン排出抑制法について御講演をいただきました。

平成28年度 フロン類の回収状況

埼玉県における平成28年度のフロン排出抑制法に基づく、業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収量の集計結果がまとまりました。

回収量は234.8トンであり、平成27年度と比較して約10.0%の増加となりました。このうち、廃棄時等回収についてみると、平成27年度の160.9トンから177.5トンへと、約10.3%の増加となりました。

国における平成28年度の廃棄時等のフロン類回収率は

推計値で約39%となり、前年度の約38%に比べて増加しているものの、依然と低い水準です。

フロン類の漏えい防止をするために、適切な機器管理や適正な冷媒充填及び回収行為を行う取組を進める必要があります。

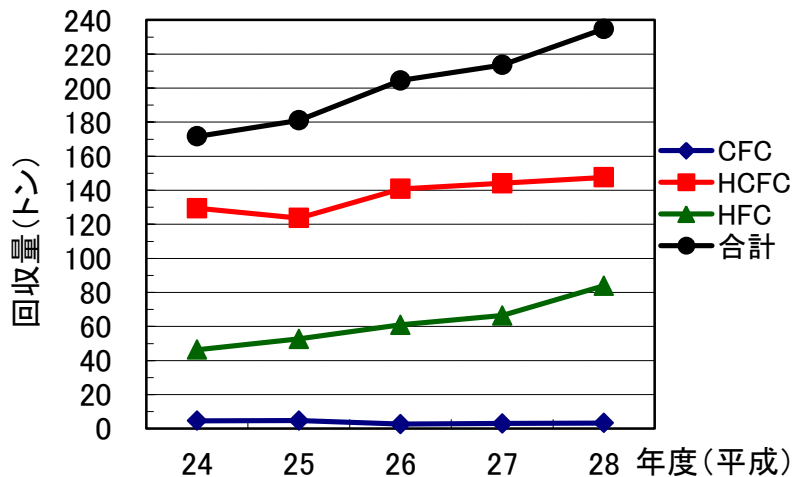


図1 フロン類回収量の推移 (廃棄・整備合計)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
廃棄時回収量	130.5	129.2	150.7	160.9	177.5
整備時回収量	49.9	51.9	53.9	52.6	57.3
合計	180.4	181.0	204.5	213.5	234.8

(単位:トン)

フロン排出抑制法に基づく 管理者への立入検査について

業務用のエアコン、冷凍冷蔵機器を使用している管理者(事業者)に対して、埼玉県ではフロン排出抑制法に基づく立入検査を行っています。

スーパーなどの小売業や食品製造業を始め、様々な業種の事業者立入検査しています。

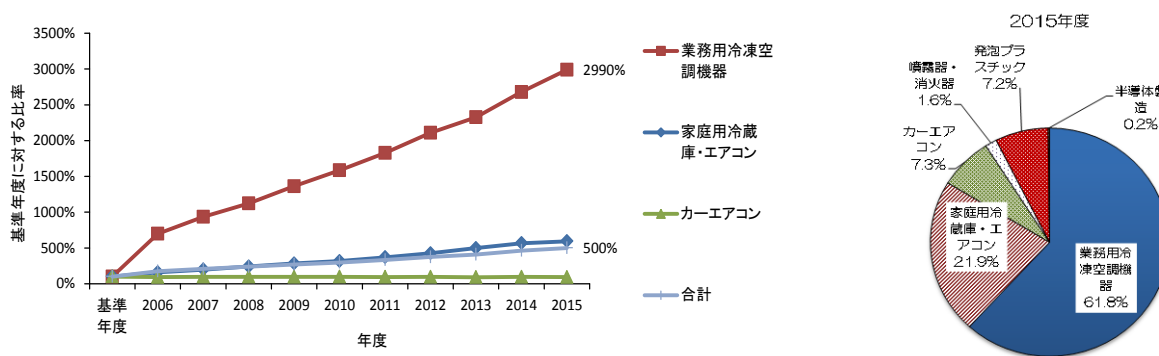
立入検査では、①機器台帳、②点検整備記録簿、③各種証明書(充填証明書、回収証明書、再生証明書、破壊証明書)、④行程管理票(回収依頼書又は委託確認書、引取証明書)、⑤点検の記録(簡易点検簿、定期点検の点検結果)などの書類の確認に加え、機器の設置状況、算定漏えい量など確認します。立入検査などの管理者指導を今後拡充していきます。

平成27年度県内の温室効果ガス排出量(HFC)の推計

埼玉県は埼玉県地球温暖化対策実行計画を策定し、目標を定め地球温暖化対策を推進しています。実行計画に基づき、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に示されている二酸化炭素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)を含む7種類の温室効果ガスの排出量を推計しています。

平成29年7月に、平成27年度の温室効果ガス排出量(推計値)がまとまりました。

平成27年度のHFC排出量は1,811千トン(二酸化炭素換算)であり、温室効果ガス総排出量の4.9%を占めています。県の基準年度(平成17年度値)比500%の増加となっています。排出量の内訳は、順に業務用冷凍空調機器(61.8%)、家庭用冷蔵庫・エアコン(21.9%)、カーエアコン(7.3%)となっています。



なお、国全体では、平成27年度のHFC排出量は3,920万トン(二酸化炭素換算)であり、温室効果ガス総排出量の3.0%を占めています。平成27年度の排出量は平成2年比146.1%の増加であり、この増加はオゾン層破壊物質である特定フロンからHFCへの代替に伴い、エアコン及び冷凍冷蔵機器からの排出量が増加したこと等によると国は考えています。

エアコン及び冷凍冷蔵機器の管理者の多くは機器の専門家ではないため、フロン類の回収など、適正に管理できるとは限りません。

については、フロン類の排出抑制を図るため、本協議会の皆様の中で、機器の点検や整備に出向く方におかれましては、機器の管理について管理者への助言をお願いいたします。

指定された冷媒以外を使用しない

冷凍空調機器に、指定された冷媒以外の冷媒を使用する例が報告されています。

冷凍空調機器は、その機器に封入する冷媒が指定されています。指定された冷媒と異なる冷媒を冷凍空調機器に封入すると、機械的不具合・誤作動・故障の原因となり、場合によっては安全性確保に重大な障害をもたらすおそれがあります。

特に、プロパンなどハイドロカーボン(HC)系を成分とした冷媒は燃焼性があり、漏れ等が生じた際、火災や爆発など重大災害に至るおそれがあり大変危険です。封入冷媒は、機器付属の説明書あるいは機器本体の銘板等に記載されています。必ず指定された冷媒を封入してください。

また、指定以外の冷媒を使用した場合、高圧ガス保安法などの法令違反になる場合やフロン回収業者が冷媒を回収できなくなる場合があります。

この件につきましては一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会のHP (<http://www.jraia.or.jp/info/conductor/index.html>)を御参考ください。

普及啓発物品の作成

埼玉県フロン回収・処理推進協議会では、平成28年度事業でフロン回収の普及啓発物品としてキャンバスバッグを作成しました。

各業界団体などに配布して普及啓発を依頼し、業務用冷凍空調機器の管理者としてフロン類を適正な管理をするよう広く周知しました。



(作成したキャンバスバッグ)

埼玉県フロン回収・処理推進協議会 事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁第三庁舎3階(埼玉県環境部大気環境課規制担当)

TEL:048-830-3058 FAX:048-830-4772

メール: a3050-09@pref.saitama.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/furon/furon-kyougikai.html>